

会議録

- 1 会議の名称 令和6年度 第2回 子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和6年8月9日（金）午後1時30分から午後3時30分
- 3 開催場所 熊取ふれあいセンター 1階 健康づくり室
- 4 議題
 - （1）第2期熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和5年度実績及び令和6年度施策方針について
 - （2）（仮称）熊取町こども計画の策定について
 - （3）若者に対するアンケート調査の結果（速報値）について
 - （4）（仮称）熊取町こども計画の骨子（案）について
 - （5）関係団体ヒアリングについて
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 1人
- 7 審議等の概要

案件1 第2期熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和5年度実績及び令和6年度施策方針について
事務局より、資料1「熊取町子ども・子育て支援計画の実施状況等」、資料2「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「熊取町版緊急生活・経済支援」（家庭・子ども支援に関連する事業）実績等」に基づき、説明を行った。

【質疑応答】

委員：17 ページ59 番の放課後児童健全育成事業の課題について。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準を満たしていく必要があると例年書かれている。この条例ができて来年で10 年になるが、基準をオーバーしている学童のクラブは、今年の夏は、猛暑でプールもなく、熱中症指数も高く、室内でいなければいけない過酷な中で、保育をしている。人数が多く、エアコンが効かない状況が起こっていて、熱中症対策で非常に大変な思いをしている。この条例の目標年度はいつなのか、どういうスケジュールで、これを解消していこうとしているのか、10 年経って、まだ示されていない点を何とかしてもらえないか。

2 点目は、一昨年も昨年も述べたが、指定管理者として、学童保育の大きな課題は、支援員不足であると思っている。今でも常勤の職員が7 名不足している。夏休みだけの学童保育もしているが、去年に続き、今年も30 名以上が入れずお断りしている。これは場所がないのではなく、支援員が確保できず、箇所数を増やせないからである。支援員不足は、昨年度も述べており、（子ども・子育て会議）会長からも、課題のところに支援員不足を記載するようにとの言葉をいただいた。今回も載っていないのは何か載せない理由があるのか、ないのか。そこを教えて欲しい。

3 点目は、昨年も言った入所基準の公表について。夏季については、先月、入所基準がホームページで公開され、今年はそれを見て納得されている保護者もあり、これはよかったと思っている。

委員：22 ページ後半の時間外の延長保育について。課題等をみると、アトム以外、さくらは20 時までの延長保育は必要ないと感じるというコメントを書かれている。すみれは、令和5 年度は18 時から22 時までになっているが、19 時半までの利用が多く、22 時までの延長はないと書かれている。アトムは、コロナ禍が終わった後も、延長保育も22 時までの延長保育は、依然として継続している。それに対して、保育課の次年度以降の方向性の欄は、今後も継続していくの一文だけである。どの園も20 時までする必要はないのではないか。つばさや、さくらの意見はどのようにとらえているのか。アトム1 園が夜間保育をしているこの現状について、どのように課題を持っているのが空欄になっている。次年度以降も継続していくというのは、いささか現状把握が見られないように思う。休日保育についても、22 ページに実績が載っているが、休日保育に備える人件費確保が難しいというのは、昨年度のこの会議でも言わせていただいた。実績に対する補助では体制確保が難しい。実際、休日保育をするはずになってるすみれが、職員体制が難しく、実績がないと書かれている。うちは他園の子も含めて、前年度の実績は548 名、今年度は、おそらく、この倍近くになるのではないかというぐらいに多い。祝日は30～40 名の子どもを預かっており、日曜日にも20 名近い異年齢の子を町外からも取っている。その実績の中で、休日保育の継続、休日保育を熊取町がやってると言っても、今、アトム1 園しかやっていないのが現状である。アトムの継続が難しいことをずっと訴えているにもかかわらず、ここも保育課の課題に上がっていない。今後のことがしっかり書かれているとは思えず、疑問を感じている。

事務局：条例基準を満たせていない状況が、解消されないまま長期間経っている件について。それにより、夏場、室内でいなければならないときに狭く、エアコンの効きも悪くなるというお話だったが、それはおっしゃられたとおりだと存じている。大変申し訳ないと町も考えている。施設整備と、人員不足の部分の両方が関わってくるが、なかなか追いついておらず、今このような状態になっている。ただこのままで良いと思っているわけではなく、施設整備については、町の方で様々検討しているところである。検討中なので、どれをどうするというところまで申し上げるのは、とても難しいが、全力を尽くしているところであり、もう少し具体的に言えば、NPO の皆さんにも相談させていただくので、ご協力をお願いしたい。支援員の不足について。支援員の配置については、NPO の皆さんのご努力により、他市に比べるとましな方で、なり手不足は、全国津々浦々、悩んでいるところである。学童保育の支援員に限っての有効求人倍率は公表されていないのでわからないが、保育士であれば、泉佐野のハローワークで2.47 倍。おそらく支援員では、3 倍は超えるのではないかと思います。1 人の支援員に対して働き口が3 つ以上ある状況になっており、人集めに苦労するところは、あると思う。ただ、こちらについても、いろいろと方法を工夫してNPO さんと一緒に、人員確保に努めたいと考えている。

会長：一緒にというのであれば、課題にちゃんと入れるべきではないか。入れないということは、無視しているということになる。課題は明示しないと共有されない。みんなで解決しようと言うためには、書けばいいのではないか。

委員：なぜ、課題に記載しないのかが、一番聞きたかった。課題があるのに、なぜそれを書かないのか。ずっと不思議だったので、その理由が知りたい。逆に言えば、今、認識しているのに、あえて書かないのは何かあるのかと思う。

事務局：具体的な解決策に頭を悩ませて、書けなかったというのが実情である。しかし、それでは認識が、違うということになる。今後、課題として、きちんと認識して取り組んでいくことを示すためにも記載したい。

委員：つばさ保育園の保育時間の見直しを行政の方と話してと思っている。20時までが開園時間になるのであれば、保育士を配置しなければいけない。開園時間を19時までにしてくれたら、その分の配置は持ってこれるのではないかと思う。町立は19時までなのに、民間は一律20時まで。一定の時間がふさわしいかどうかを再検討して欲しいとの話が出ているのに、課題に一切記載がない。私は、話をしている最中だと思っているが、話をしている最中であるという感じがこの資料からは感じられない。

事務局：先ほど申し上げた理由と同じ理由であるので、課題として記載したい。

会長：「できそうにないので、書く勇気がありませんでした」ということでいいのでは。現場に一番近い行政の担当者が書かなかつたら、課題がないものになってしまう。それは一番具合が悪いし、一緒にやろうといくら言葉で言っても、一緒にやってる実感がなければ、住民から行政が見放されてしまう。

今、国家公務員の人件費を2.7%上げるという話になってる。当然、役場の人件費も上がるが、お金がないところは、上げられない。先ほど、委員が言われたが、一番厳しいサービスを民間に委ねている。学童保育も同じだと思うが、やはり、町ぐるみでどうするかについていうことを考える場を作らないと誠実さに欠けるのではないか。お金がないのはよく分かっているし、それは熊取町の問題ではなく、政府がちゃんとしたお金の循環をしないからであり、皆さんの責任ではない。しかし、原因をはっきりさせて共有して、みんなで解決しようという会議の方向でないと行政の皆さんも辛いのではないか。来年度の（課題の）書きぶりは改善されるようお願いする。

案件2 （仮称）熊取町こども計画の策定について

事務局より、資料3「（仮称）熊取町こども計画の策定について」に基づき、説明を行った。

案件3 若者に対するアンケート調査の結果（速報値）について

事務局より、資料4「若者支援のためのアンケート調査 単純集計 速報値」に基づき、説明を行った。

【質疑応答】

委員：アンケートの7ページの42番、問14について。「あなたは普段どれくらい外出しますか」という問で、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどに出かける」、「自室から出るが、ほとんど家から出ない」、「自室からほとんど出ない」を選んだ方が、大体40人ぐらいいらっしゃる。(回答された方の)年齢構成がどうなのか、クロス(集計)をかけていただければありがたい。5ページの問10について。「今後どのようにになりたいと思いますか」という問の中で、自分の趣味や、家族と友人との時間を重視したいという問は、異なった内容を1つの質問項目に入れ込んでおり、ダブルミーニングになっている。(回答者の)年齢層についても、ダブルチェックをかけていただきたらと思う。

案件4 (仮称)熊取町こども計画の骨子(案)について

事務局より、資料5「(仮称)熊取町こども計画の骨子(案)について」に基づき、説明を行った。

【質疑応答】

委員：骨子(案)のこども・若者の2番の「配慮が必要なこども・若者への支援」の中で、86番、保育所統合保育について。今は、統合保育とは言わず、「インクルーシブ保育」と言うので、訂正をお願いしたい。

委員：障がい児の教育、インクルーシブ教育のところだが、国際条約の方が国内法より優先するので、インクルーシブ教育という表現の方がいいのではないか。それから、大綱の中に示されている、ヤングケアラーの対策は、施策の中ではどこなのかわからない。子どもの貧困について、前は項目にあったが、今回はなくなっている。どこに入れることになるのか。

委員：今回、39歳までの人をこどもと定義するならば、ニートやひきこもりの、大人になってからの支援は、この中には見えてこないと思った。

事務局：インクルーシブという表現に変えてはどうかということについては検討し、修正を適宜していきたい。ヤングケアラーや、ニート、ひきこもりなどの施策が見えにくい点については、今、現在、お示ししているのが、乳幼児を中心にした2期計画の施策を並べているものなので、今後、関係課と協議しながら、そういった内容についても追加をしていきたい。

会長：委員の話にもあったが、お金がないからできないといった制約を頭の中に課してやるような思考はやめて欲しいと思っている。いつの計画だったか、私も書いたと思うが、住民が参加する会議がまとめたものと、町が最終的に策定するものと全く同じでなくても良いと思っている。財政的問題でできないことはたくさんあるが、それを自治体としてどう努力するかというのは、住民の会議として、町の行政執行者に、宿題として課さなくてはいけないと思っている。

どうすればよいのか、私は考えるし、町の人とも相談したい。さきほどの基準の問題や、民間事業者のもとで働く人の給与が低く抑えられてしまう問題などは、全部入ってくる。それを個別に書く

か、全体として課題や方向として書くかは、皆さんと相談したいので、委員、事務局の皆さんもお考えいただきたい。

案件5 関係団体ヒアリングについて

事務局より、資料6「(仮称)熊取町こども計画策定のための関係団体ヒアリングへのご協力をお願い」に基づき、説明を行った。

会 長：最近、役場に出入りして思ったことは役場の中に若い職員が多い。私も全国を回るが、現在自治体公務の仕事の魅力が失われ、公務員試験を受けなくなっていると感じる。民間の給料が上がっていることもある。幸い熊取町は、たくさん若い職員がいる。この会議には若者委員に入っているが、役場の若者職員も加わる機会を作ってほしい。未来の町行政を担う職員に住民の立場に立って物事を考える、自分が住民になった時に、こういうテーマについてどう考えるか、町の政策を作るということはどういうことなのかを経験して欲しい。会議の事務局にも20代の若い職員がいて、委員にもいるので、彼ら若い世代で「若者支援」の施策の議論をするのが一番良いと思う。できれば私も出て、どんな議論になるのかを聞きたい。

事務局：委員からのご質問、ご要望、ご指摘について、少し補足したい。学童に関しては、現時点の計画において、放課後児童健全育成事業は、NO.59で触れているが、施設整備の部分が少し欠けていると私も思っている。今後、次期計画を見据えた上で、NO.57とかNo.58で、保育所施設・設備の整備、学校施設・設備の整備のように、具体的にきっちりと明確にすべき項目として、今後進めていきたい。いつまでにどうするかについては、難しい部分があるので、今後、できるところから着手していきたい。できるだけ、条例基準に近づけていけるように、担当部局として、課題解決に努めていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

支援員の確保について、課題に書かれていないということは、過去から、要望いただいていることについての認識が不足してたのかもしれない。運営に関しては常勤であったり、なかったりというところはあるかもしれないが、通年の運用にあたって、職員は一定満たしている。満たしていなければ当然、学童の運営はできないということになる。子どもの安心・安全を守るために、常勤の方が望ましいというところについては、今後、きっちりと改善できる方向で進めたい。

夏休みに関しては、人の配置不足は否めない。今後、国でも夏休みなどの長期限定の交付金など、上乗せも考えているとの一部報道があるので、情報をキャッチして適正に対応していきたい。

委員からのご指摘について確認させてほしい。22ページ23ページの部分で、課題等と次年度以降の方向性について、主担課として保育課があるが、実績や課題等、次年度以降の方向性については、各園からの答えをここに記載させていただいたと認識をしている。今後も継続していくという部分に関して、保育課として、時間外保育が、このまま何も問題がないので、継続していくというようにとらえられて、ご意見をいただいたとの認識でよかったか。

委員：以前からお話させていただいているが、定員の問題、保育士の確保の問題、事業の継続の問題など、たくさんの問題が複合している中で、現在の保育園の開所時間は、町立は19時で、民間は20時である。20時までニーズがあるのか、みんなに聞いてくださいと申し上げている。背景にあるのは、そこに配置しなければいけない保育士を1時間でもずらせれば、昼間の保育の充実や保育の保育士体制の充実になる。民間園の協議会で、課長も同席のもと、ほとんどの園が、20時までの延長保育は必要ないと意見を述べられていた。開所時間について、もう一考してもらえないか。開所時間について、具体的な話が出ているのに、こういうことが議題や懸案に挙がってるということが一切書かれておらず、資料として見えてこない。

休日保育も何年もの間、かなり詳しい分析の資料も出している。こんなところで困っている、来年以降、継続できないかもしれないほど切羽詰まった状況であると、町長面談でも公民所長会議でも話をさせていただいている。熊取町で休日保育を行っているのが、うち1園で、そういう話し合いの真っ最中であるのに、真っ最中であるという危機感が、資料の中には見えてこない。

委員：先日、ヤフーニュースでも取り上げられたが、中央小学校で先生の私物のパソコンからインターネットに接続して個人情報が出た。個人情報の管理は、非常に重要なことであるが、それについての保護者説明会は、プリント一枚だったと聞いている。その先生への対応について、お示しいただけなければ、今後の教育に対する不安が、ぬぐえないのではないかな。

8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援計画の策定等に関する審議、実施状況及び推進に関すること。
委員数	25人

9 担当課

子育て支援課